

名寄市地球温暖化対策実行計画(区域施策編) 概要版

発行:2025 年(令和 7 年)3月

1 計画策定の目的、基本事項

計画書 P4~7

1) 計画策定の目的

名寄市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の策定により、市民、事業者、行政が一丸となり、気候変動と地域課題を解決し、ゼロカーボンシティを実現することを目的とします。

2) 計画期間

本計画の計画期間は、2025 年度(令和 7 年度)から 2030 年度(令和 12 年度)までの 6 か年とします。

3) 基準年度・目標年度

2013 年度(平成 25 年度)を基準年度とし、2030 年度(令和 12 年度)を目標年度とします。

4) 対象とする範囲

本計画は、名寄市全域を対象範囲とします。

5) 対象とする温室効果ガス

本計画が対象とする温室効果ガスについては、地方公共団体実行計画(区域施策編)策定・実施マニュアルより、エネルギー起源の二酸化炭素(CO₂)※とします。

また、本計画の対象地域は名寄市全域となり、産業部門、業務その他部門、家庭部門、運輸部門の自動車を対象部門・分野とします。

対象とする再生可能エネルギーは、エネルギー供給構造高度化法で定める再生可能エネルギー源(太陽光・風力・水力・地熱・太陽熱・大気中の熱その他の自然界に存する熱・バイオマス)とします。

※エネルギー起源二酸化炭素とは、燃料を使用することで排出される二酸化炭素のことです。

2 温室効果ガス排出量の現況

計画書 P16

現況年度である 2020 年度(令和 2 年度)の市域から排出される CO₂排出量は「349 千 t-CO₂」です。

排出部門別にみると、産業部門が 53%と最も多く、次いで、家庭部門が約18%、運輸部門が約 15%、業務その他部門が約14%となっています。

但し、2020 年度(令和2年度)時点では、製造業(紙・パルプ)に王子マテリア(株) 名寄工場が含まれます。

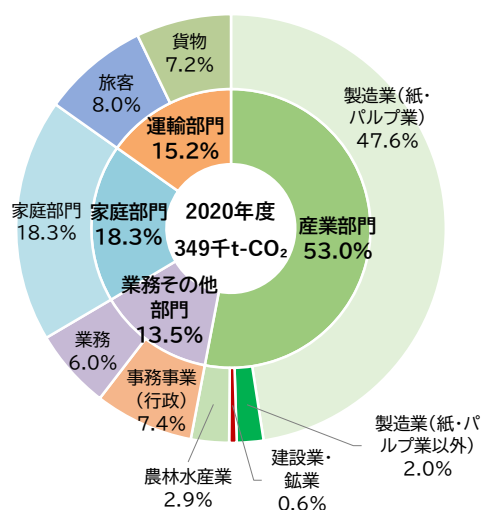


図 2.1 2020 年度の部門別 CO₂排出量

3 目指す将来像と削減目標

計画書 P19～20、22、24

(1) 目指す将来像

地域の特性を生かして市民、事業者、行政でつくる
名寄市のゼロカーボンシティ

(2) CO₂排出量の削減目標

名寄市はゼロカーボンシティを宣言していることから、2030 年(令和 12 年)は通過点であり最終目標は 2050 年(令和 32 年)の実質ゼロであるため、再生可能エネルギーの導入などによる排出削減努力を継続的に実施していくものとします。下記のように削減目標値を設定することとしました。

＜CO₂排出量削減目標＞
○2030 年度:目標排出量 160 千 t-CO₂ (約 60%削減)
○2050 年度:実質ゼロ

(3) 脱炭素シナリオ

持続的な地域経済の発展と環境配慮をバランスさせていくため、各部門においても削減努力を進める「脱炭素シナリオ2」で対応を進めていくこととしました。

「人口減少等 BAU シナリオ※」では、人口自然減と王子マテリア(株) 名寄工場停機の影響により、161 千 t-CO₂になると推計されます。しかし、「脱炭素シナリオ 2」では、新規取組での排出量増加分を想定される事業内容から 35 千 t-CO₂程度(計画書 P20 表 6.2 参照)と見込むと、合計 196 千 t-CO₂の排出量になると仮定しました。

2050 年(令和 32 年)ゼロカーボンに向けて地域の削減努力が重要なため、産業部門以外で 36 千 t-CO₂の削減努力(概要版 P3 表 3.1 参照)を進めます。

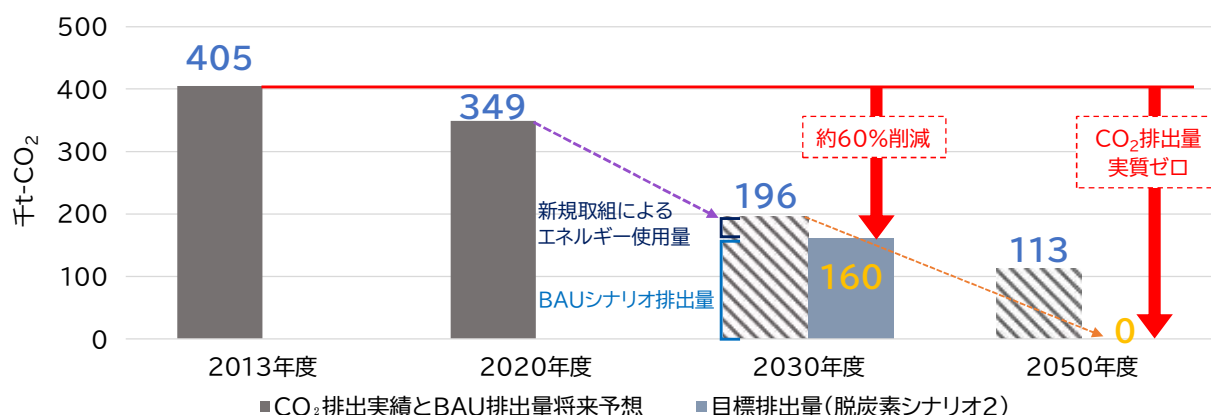


図 3.1 名寄市の CO₂削減目標と必要な削減量

※BAU は「Business As Usual(現状趨勢)」の略称です。BAU ケースとは、エネルギー消費原単位の変化(機器の入れ替え等)は想定せず、人口等の活動量の変化予測により、排出量を予測することです。また、BAU 排出量とは、今後、追加的な対策を見込まないまま推移した場合の将来の CO₂排出量を指します。

(4) 中期目標実現に向けて想定される削減量

想定した各対策分野での削減量のイメージは次のようになります。表 3.1 にその結果を整理しました。なお、各分野の取組は6つの基本方針のうち、1 省エネルギーの推進、2 再生可能エネルギー等の促進、4 脱炭素型のまちづくりの推進の具体的な取組に位置づけます。

①行動変容※や省エネルギー設備の導入

- 環境省の「地方公共団体における長期の脱炭素シナリオ作成方法 Ver1.0」における試算をもとに、製造業を除く全部門において一律 10%の CO₂ 削減効果が期待できると考えました。その効果は約 19 千t-CO₂ の削減効果と試算しました。

※行動変容とは、人の行動が変わることを指します。本書では、節電や省エネ、省資源など、地球環境や気候変動に配慮し、人々が CO₂ を出さない行動様式へライフスタイルやビジネススタイルを変えて行くことを指しています。また、ドローンや情報技術(IT)などの新しい技術も活用して CO₂ 排出量を減らす取組も含まれます。

②、③の再生可能エネルギーの導入

- 電力での削減可能性を試算しました。業務及び家庭部門において、現状の CO₂ 排出量の 10%を削減することを想定し、既存の建物の約 1%に対して整備することを想定しました。
- また、遊休地を活用し、自家消費型太陽光発電設備を新たに設置することを想定しました。
- この他、民間事業者が検討を進める地域新電力※等からの電力を調達することも想定し、合計で約 14 千tの CO₂ 削減を想定しました。
- 熱利用については暖房給湯の熱源を木質バイオマスなどに転換することや、電化することを想定し、削減すべき化石燃料の量を再生可能エネルギー電気などの値から設定しました。

※地域新電力とは、地方自治体の戦略的な参画・関与の下で小売電気事業を営む事業者のこと。これらの事業者は、地域内で再生可能エネルギー(再エネ)を活用し、得られる収益を地域課題の解決や地域経済の活性化に充てることを目的としています。

④次世代自動車の導入

- 既存の乗用車が EV 等に転換することを想定しました。

表 3.1 対策分野別の削減量のイメージ

分野	CO ₂ 削減目標値 (千t-CO ₂)	現状	2030 年に向けた 具体的な取組のイメージ例
合計	36	—	—
① 行動変容や省エネルギー設備の導入 (基本方針1)	19	—	現状 10%削減(製造業以外) 節電、断熱性能向上、高効率機器、LED 導入 自動車燃費向上等 ◆環境省地方公共団体における長期の脱炭素シナリオ作成方法 Ver1.0 より 10%削減
② 再生可能エネルギー電力の導入 (基本方針2)	14	建物 約 1.3 万棟 市全体の 電気使用量 136,000 千 Wh	業務・家庭部門で現状 10%削減(産業は1%) ・約 150 棟(全建物約 1%)の建物に 1.4 千 kW の自家消費型太陽光発電設備を設置(建物敷地を含む) ・約 7.3 千 kW の自家消費太陽光発電設備を約 14ha 相当の土地に整備し供給。 ・地域新電力等から再生可能エネルギー電力供給 12,000 千 kWh
③ 再生可能エネルギー熱の導入 (基本方針2)	3	約 1.4 万世帯 住宅約 1.1 万棟	現状 1%削減 灯油換算約 1,200kL 分の削減 木質バイオマス、電化等で対応想定
④ 次世代自動車の導入 (基本方針4)	0.1	旅客自動車 約 15 千台 貨物自動車 約 5 千台	現状 0.1%削減 ・電気自動車 EV 又は PHV を約 100 台普及 (市全体の自動車の約 0.5%相当)

①の目標値は、平成 30 年度の排出量 368 千 t-CO₂から特定事業所排出者分 176 千 t-CO₂を差し引いた値の 10%として算定した。

4 目標達成に向けた施策

計画書 P23、25～37

脱炭素シナリオ2の削減目標の設定においては、製造業の排出量削減分のみには頼るのではなく、一定量の削減を図る必要があると考えました。名寄市の地域特性を考慮し、6つの基本方針を掲げ、具体的な取組を設定しました。

(1) 具体的な取組

基本方針 1 省エネルギーの推進

日常的な行動をできるところから変化させることは、地球温暖化対策の第一歩です。市民生活や事務所における節電や節水、エコドライブの推進など身近な取組を推進します。

また、「てく TECH」活動事業の利用者拡充を図り、マイカー利用から、徒歩・自転車・公共交通機関などへの転換を推進します。

さらに、建物内の LED 照明や高効率給湯器等の省エネルギー設備への転換、建物全体の断熱性能・遮熱性向上により、省エネルギー化を推進します。

施策1 環境に配慮した行動の推進

具体的な取組	取組の対象者		
	市民	事業者	行政
暖房や照明機器等の節電モードの利用や長時間使用しない時の電源OFF	○	○	○
ナチュラル・ビズの実践 ✓空調に頼らず軽装や重ね着を心がける		○	○
マイカー利用を控え、徒歩・自転車・公共交通機関などによる移動 ✓「てく TECH」活動事業との連携や「のるーと名寄」の利用	○	○	○
宅配便の再配達削減 ✓宅配ボックスの設置	○	○	
エコドライブの実践 ✓加速・減速の少ない運転などを心がける	○	○	○
ICT 機器の活用による業務等の効率化		○	○
働き方改革の推進 ✓閑散期の時短勤務		○	○

施策2 省エネルギー性能の向上

具体的な取組	取組の対象者		
	市民	事業者	行政
HEMS※や BEMS※などを活用した効率的なエネルギー管理 ✓システム導入によるエネルギー使用量の見える化 ※各種機器のエネルギー消費をリアルタイムでモニタリングし、エネルギー消費を効率的に管理するためのシステムです。	○	○	○
省エネ性能の高い設備・機器の導入 ✓LED 照明の導入	○	○	○
既存住宅・既存建築物の断熱性向上 ✓高断熱性を持つ建材の使用や、省エネ性能に優れた窓ガラスを選ぶ	○	○	○
新築住宅・新築建築物における ZEB・ZEH 等の省エネ性能水準の向上 ✓省エネ・創エネによるエネルギー収支ゼロ	○	○	○

基本方針 2 再生可能エネルギー等の促進

再生可能エネルギーの自家消費により、CO₂ 排出量の削減を大幅に進めることができます。一般住宅や事務所、公共施設への自家消費型太陽光発電設備の設置に併せて蓄電池の導入も推進します。また、森林整備の副産物として生まれる間伐材等、地域の資源を再生可能エネルギーに有効活用し、地域資源からクリーンなエネルギーをつくる方法を検討します。

施策1 再生可能エネルギーの普及・活用

具体的な取組	取組の対象者		
	市民	事業者	行政
太陽光発電設備や蓄電池の導入 ✓太陽光パネルの設置	○	○	○
木質バイオマス、雪氷冷熱、風力発電、地中熱ヒートポンプ等の導入 ✓倉庫での雪氷冷熱利用		○	○
水素エネルギーの調査・研究		○	○

施策2 再生可能エネルギーの導入促進

具体的な取組	取組の対象者		
	市民	事業者	行政
太陽光発電設備や蓄電池の導入促進			○
PPA モデル※等事業手法の周知・普及			○
民間事業者との連携による地域新電力など事業体の検討		○	○

※PPA モデルは「Power Purchase Agreement(電力購入契約)」の略です。事業者が自己資金、もしくは投資家を募って資金を集め太陽光発電所を開設し、再生可能エネルギー由来の電気を購入したい需要家と電力購入契約を結んで発電した電気を供給する仕組みです。

施策3 再生可能エネルギーとしての有効活用

具体的な取組	取組の対象者		
	市民	事業者	行政
市内の山林などで発生する不要材(間伐材や未利用材など)の有効活用		○	○
下水汚泥の処理工程で発生する消化ガスの有効利用		○	○

基本方針3 循環型社会形成の推進

市民生活や事業活動では、大量の資源が消費されています。製品の製造から処理までの工程で多くのCO₂等が発生しています。そのため、限られた資源を有効活用する手法として、3R(リデュース(発生抑制)・リユース(再使用)・リサイクル(再生利用))を推進し、環境負荷の少ない循環型社会の形成を目指します。

また、ごみの分別に関するガイドブック等を活用し、ごみの正しい分別方法について市民や事業者への周知を図ります。

施策1 3R(リデュース・リユース・リサイクル)の推進

具体的な取組	取組の対象者		
	市民	事業者	行政
排出される廃棄物の減量化	○	○	○
廃棄物の適正な資源化の推進	○	○	○
食品ロスの削減	○	○	○
資源の再利用促進	○	○	○
ペーパーレス化の推進 ✓タブレットの使用	○	○	○

施策2 廃棄物の適正処理

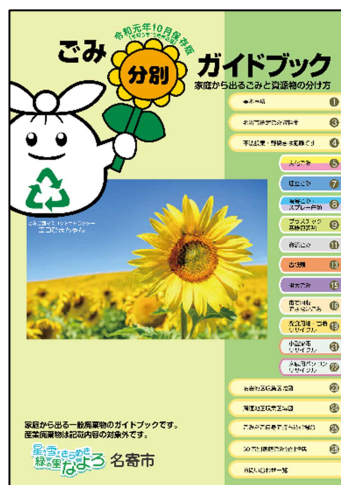
具体的な取組	取組の対象者		
	市民	事業者	行政
将来的なごみ処理方式の変更による、ごみの減量化及び資源化率の向上			○
家庭ごみの分別に関するガイドブックやポスター、事業者向けのごみ分別マニュアルによる、ごみの適正な分別の推進	○	○	○

コラム

ごみ分別ガイドブック

名寄市では、「ごみ分別ガイドブック(令和元年(2019年)10月版・令和5年(2023年)10月修正版)」を発行しています。ここでは、家庭から出るごみや資源の分別方法、ルール、リサイクル方法を分かりやすく説明しています。

また、2021年(令和3年)3月からSNSアプリ「LINEBot」を活用した、ごみ分別案内サービスを開始し、今後はAIチャットボットによる案内サービスの導入を検討するなど、これからも、市民に分かりやすく、便利な情報提供に努めていきます。



出典：図 4.1、図 4.2 名寄市ホームページ

図 4.1(左) ごみ分別ガイドブック(令和 5 年(2023 年)10 月修正版)

図 4.2(右) LINEBot によるごみ分別ガイド

4 脱炭素型のまちづくりの推進

都市の構造や交通・物流システムは、長期的にみると CO₂ 排出量に大きな影響があります。そのため、他分野と連携し、都市機能や住まいの集約化を図ります。また、コンパクトなまちづくりと連動し、利便性の高い公共交通の形成を図り、マイカーから公共交通への利用転換を推進します。

さらに、次世代自動車の普及促進に努め、都市全体のエネルギー効率化を推進します。

施策1 コンパクトなまちづくりの推進

具体的な取組	取組の対象者		
	市民	事業者	行政
まちなか居住等の推進	○		○
空き家の流通促進、有効活用	○	○	○
中心市街地における空き店舗の有効活用		○	○

施策2 公共交通の充実と物流の効率化

具体的な取組	取組の対象者		
	市民	事業者	行政
物流事業者との連携によるゼロカーボン物流の拠点機能構築		○	○
物流の効率化 ✓積み荷の待機時間削減		○	○
除雪の効率化 ✓除雪個所の適正化、GIS※活用による効率化		○	○
効率的で利便性の高い公共交通の形成 ✓「のるーと名寄」の運行		○	○

※GISは「Geographic Information System(地理情報システム)」の略称です。地理や空間情報を基にデータを収集、分析、可視化し、効率的な意思決定を支援する技術です。都市計画、防災、環境管理、交通など幅広い分野で活用され、行政サービスや住民サービスの向上に寄与しています。

施策3 次世代自動車の普及促進

具体的な取組	取組の対象者		
	市民	事業者	行政
次世代自動車の導入(PHEV、EV)	○	○	○
電気自動車の充電施設の設置		○	○
ゼロカーボン・ドライブ※の推進	○	○	○

※ゼロカーボン・ドライブは、太陽光や風力などの再生可能エネルギーを使って発電した電力と電気自動車(EV)、プラグインハイブリッド車(PHEV)、燃料電池自動車(FCV)を活用した、走行時の CO₂ 排出量がゼロのドライブのことです。

基本方針 5 CO₂ 吸収源の確保

名寄市は、天塩川や名寄川、北見山脈や雨竜山脈といった豊富な水と森林資源に囲まれています。樹木は成長する過程で、CO₂ を吸収するため、地球温暖化対策に大きく貢献しています。

今後も豊かな自然環境を維持していくため、森林整備を計画的に進めていきます。また、市民が自然環境に親しむ機会を創出するため、町内会活動などによる緑化活動や緑の保全活動を推進します。

施策1 CO₂ 吸収源の整備

具体的な取組	取組の対象者		
	市民	事業者	行政
緑化活動や緑の保全活動の推進	○	○	○
公園・緑地の保全			○
適切な森林整備の推進	○	○	○
環境負荷軽減に配慮した農業の推進		○	○
Jクレジット制度※の活用		○	○

※Jクレジット制度は、省エネルギー設備の導入や再生可能エネルギーの利用、森林の適正な管理などによる温室効果ガスの排出削減量や吸収量を「クレジット」として国が認証する制度です。クレジットを売買することで、自治体等は森林管理に必要な資金を調達でき、購入する事業者などは、CO₂ 削減に寄与していることを示すことができます。

コラム 森林吸収とは

一般的に、森林があればCO₂ を吸収すると思われがちですが、樹木が成長していなければ、CO₂ の吸収は少なくなります。

木々は光合成し、成長する過程で、CO₂ を体内に固定し、大きく成長します。

そのため、成熟した森林よりも、樹齢 20 年未満の若い森林でなければ、森林吸収量はあまり見込めません。

成長した樹木を木造建築で使用し、若い苗木を植え、育てることで、森林が効率よくCO₂ を吸収することができます。

また、チップなどで木質バイオマスを燃料として熱利用することで、化石燃料使用量を減らし、CO₂ 排出量も削減できます。

このように森林整備を計画的に行い、循環利用できる地域資源として適切に管理することが重要です。



出典：名寄市「森林について知ろう！」より作成

図 4.3 森林整備による循環利用

基本方針 6 環境教育・連携体制の推進

地球温暖化対策を進めていくためには、市民、事業者、行政等が気候変動問題をはじめとした地球環境問題に関心を持ち続け、自ら率先して行動することが大切です。そのため、地球温暖化対策に関する普及啓発や小中学校等と連携した環境教育に取り組み、地球温暖化対策に対する意識向上に努めます。

また、フリーマーケットなど、市民が中心となって行う活動を支援し、地球温暖化対策だけでなく、市民生活の充実を促進します。

さらに、「夏の省エネ総点検の日(8月1日)」に合わせた集中的な省エネ対策の取組や名寄市電子地域通貨「Yoroca」との連携により、市民が楽しく地球温暖化対策に取り組むことができる方法を検討します。

施策1 人材育成の推進

具体的な取組	取組の対象者		
	市民	事業者	行政
地球温暖化対策に関するイベント等への参画	○	○	○
小中学校における環境教育の実施			○

施策2 情報発信の充実

具体的な取組	取組の対象者		
	市民	事業者	行政
地球温暖化対策に関する出前講座やイベント等の開催		○	○
省エネルギー対策による家計へのメリットやエネルギーの見える化ツール等の情報発信		○	○

施策3 連携体制の充実

具体的な取組	取組の対象者		
	市民	事業者	行政
「Yoroca」と連携した推進事業の実施検討		○	○
資源エネルギー庁実施の「夏の省エネ総点検の日(8月1日)」に合わせた集中的な省エネ対策の取組実施	○	○	○
カヌー、サイクリングなど、CO ₂ 排出量の少ない観光の推進		○	○

(2) 市民、事業者、行政の重点的な取組

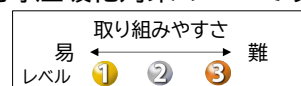
具体的な取組を踏まえ、名寄市のゼロカーボンシティ実現に向け、市民、事業者、行政の重点的な取組を以下に示します。各取組の参考として、CO₂ の削減効果や費用の節約効果を整理しています。また、行動変容から、設備の入れ替え、再生可能エネルギーの導入など、取り組みやすさをレベルごとに分けて示しています。

さらに、以下の取組の一部を継続的に経過観察し、取組の実施状況を評価します。なお、削減目標に対し、重点的な取組に加え、具体的な取組など幅広く推進し、目標達成を目指します。

■市民

日常の行動を変える取組を中心に、生活費の節約や生活の充実を推進します。また、買い替え時期を迎えた家電製品等はエネルギー効率の良いものに転換していくことも地球温暖化対策の一つです。

表 4.1 市民の重点的な取組



基本方針	取組	行動変容	レベル	t-CO ₂ /年 削減	円/年 節約
1	日 常 の 行 動	ナチュラル・ピズ 衣服の調整	①	約0.005～ 0.035	約566～ 3,338
		照明の点灯時間短縮 点灯時間を1日1時間短縮	①	約0.048	約3,250
		冷蔵庫の設定温度 冷蔵庫の設定温度を強→中へ	②	約0.030	約2,030
		暖房温度を下げる 暖房温度を2度下げる	②	約0.477	約19,470
	買 い 替 え	電灯のLED化 電球からLEDへ	②	約0.219	約14,800
		大型家電 エアコン、冷蔵庫等	②	約0.069～ 0.107	約7,388～ 11,143
		高効率給湯器 ヒートポンプ※給湯器へ	③	約0.525	約35,394
2	再 エ ネ 導 入	太陽光パネル ソーラーパネル設置	③	約0.919	約53,179
3	ゴ ミ	食品ロスを減らす 食品は必要な分だけ購入	①	約0.005	約8,900
		3R ごみを減らし、繰り返し使い、再利用する	①	約0.028	約3,784
4	自 動 車	エコドライブ 車に、環境に優しい運転を	①	約0.117	約9,365
		公共交通機関、自転車等の活用 近距離は自転車や徒歩で	②	約0.161	約11,782
		次世代自動車購入 EV、PHEVへの買い替え	③	約0.610	約75,152

出典：環境省 デコ活「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしの10年後」、北海道 ゼロカーボン北海道推進計画(本編)、経済産業省北海道経済産業局「実践！おうちで省エネ(令和2年発行)」より作成

■評価指標

評価指標	単位	基準年度	目標値
国の補助制度を活用した次世代自動車の導入台数	台	25(累計)【2022年】	100(累計)【2030年】 ◆事業者の導入実績と合わせて評価
「のるーと名寄」利用者数 年度別1日当たりの利用者数	人/日	34.82【2023年】	50【2025年】
ごみの排出量	t	8,173【2023年】	7,423(累計)【2028年】 ◆市民、事業者の導入実績と合わせて評価

■事業者

省エネルギー対策や再生可能エネルギー等の導入を中心とした取組により、事業者の利益の増進に寄与し、経営の活性化とレジリエンス強化を推進します。

表 4.2 事業者の重点的な取組

基本方針	取組	行動変容	レベル	t-CO ₂ /年 削減	円/年 節約
1	日 常 の 行 動	ナチュラル・ビズ 衣服の調整	①	約0.005～0.035	約566～3,338
		節電 休日の待機電力	②	約0.5	約11,000
		燃料の削減 配管の保温	②	約8.9	約391,000
	買 い 替 え	電灯のLED化 蛍光灯からLEDへ	②	約9.2	約270,000
		高効率機器 ヒートポンプ給湯器、変圧器へ	③	約16.5～29.6	約598,000～789,000
	働 き 方	テレワーク 自宅で働き、時間を有効活用	③	約0.84	約61,267
2	再 エ ネ 導 入	太陽光パネル ソーラーパネル設置	③	約7.33	約305,000
	見 え る 化	BEMS導入 エネルギー管理・改善	③	約127.1	約3,064,000
3	ゴ ミ	3R ごみを減らし、繰り返し使い、再利用する	①	約0.028	約3,784
4	自 動 車	エコドライブ 車に、環境に優しい運転を	①	約0.117	約9,365
		公共交通機関、自転車等の活用 近距離は自転車や徒歩で	②	約0.161	約11,782
		次世代自動車購入 EV、PHEVへの買い替え	③	約0.610	約75,152

出典:環境省 デコ活「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしの10年後」、北海道 ゼロカーボン北海道推進計画(本編)、北海道ゼロカーボン推進課「ゼロカーボン北海道」実現に向けた取組事例集、経済産業省北海道経済産業局「実践! おうちで省エネ(令和2年発行)」より作成

■評価指標

評価指標	単位	基準年度	目標値
国の補助制度を活用した次世代自動車の導入台数	台	25(累計)【2022年】	100(累計)【2030年】 ◆市民の導入実績と合わせて評価
ごみの排出量	t	8,173【2023年】	7,423(累計)【2028年】 ◆市民、行政の導入実績と合わせて 評価

■行政

市役所庁舎内の行動変容に加え、太陽光発電設備の導入や森林管理による森林吸収量の拡充等を促進します。

また、地球温暖化に関するイベントや各種補助等により市民や事業者の取組を推進し、市民、事業者、行政が一体となって地球温暖化対策を実施します。

表 4.3 行政の重点的な取組

基本方針	取組	行動変容
1	買 い 替 え	電灯のLED化 蛍光灯からLEDへ
		高効率給湯器 ヒートポンプ給湯器へ
	日 常 の 行 動	ナチュラル・ビズ 衣服の調整
		節電 休日の待機電力
		燃料の削減 配管の保温
	働 き 方	紙の節約 裏紙利用、ペーパーレス化
2	再 エ ネ 導 入	太陽光パネル ソーラーパネル設置
		蓄電池 発電した電力の蓄え
	建 物 の 性 能 向 上	公共施設の断熱性向上 断熱性の高い公共施設の建設
3	ゴ ミ	3R ごみを減らし、繰り返し使い、再利用する
4	自 動 車	エコドライブ 車に、環境に優しい運転を
		次世代自動車購入 EV、PHEVへの買い替え
5	森 林 吸 収	森林の適正管理 市有林の間伐、主伐、植林等
6	環 境 教 育 等	出前講座、イベント等の開催・支援
		地球温暖化対策に関する情報提供の機会創出 設備等の導入補助 省エネ設備の導入支援

■評価指標

評価指標	単位	基準年度	目標値
太陽光発電設備を設置している公共施設数	件	4【2023年】	6【2030年】
バイオマスなどの次世代エネルギー製造・活用拠点数	件	2【2023年】	3【2030年】
リサイクル率	% (総資源化量÷ ごみ総排出量)	23.3【2019年】	23.8【2027年】
ごみの排出量	t	8,173【2023年】	7,423(累計) 【2028年】 ◆市民、事業者の導入実績と 合わせて評価
間伐面積	ha	45.51【2023年】	234.50(累計) 【2027年】
地球温暖化対策に関する普及啓発活動実施回数 (広報・出前トーク・イベントなど)	回	6【2023年】	10【2030年】